

秋田県告示第198号

令和4年秋田県告示第439号の公共測量について、令和5年1月31日終了した旨法務省秋田地方法務局長から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和5年4月28日

秋田県知事 佐竹 敬久